

## 職工諸君に告ぐ

今春四月蒲田工場争議の際職工解雇手當（退職手當を含む）規定は近き將來に於て發表することを豫約しましたが會社としては來年中に發表する考で居りました處諸君より六月中に是非發表せられたき旨の切なる希望がありましたから大體は從來の内規に基き尙他會社の例をも參照し十分審議の上發表したのでありまして絶対に變更の餘地がありませんませぬ

今回解雇せる者には其理由を通知せる通り當會社は前期以來營業不振に陥り事業を縮少するの已むを得ざる場合となつたからであります之は軍縮の爲め陸海軍の注文が殆ど皆無となりしこと、未曾有の不景氣